

葛巻保育園

は「認定こども園」へ

保育と教育を一体的に



核家族化や少子化の進行一。町内でもこの影響で、町の幼児教育を担ってきた葛巻幼稚園が平成22年度限りの運営とし、同23年3月末の閉園に向け準備が進められています。このような状況にあるため町は、これまで入園してきた「仕事や病気などで保護者が保育できない子ども」のほかに、「保護者が家庭で保育できる子ども」も受け入れて幼児の教育と保育を一体的に提供する「保育所型認定こども園」を葛巻保育園で4月にスタートできるよう準備を進めています。本号では、「認定こども園」と新しい幼児教育と保育の方向について紹介します。

現在、本町では葛巻、江刈、五日市、小屋瀬の四つの町立保育園と葛巻町社会福祉協議会に委託する吉ヶ沢、冬部の二つの児童館を運営しています。保育所の入園児は、葛巻保育園を除く施設は、少子化から定員に満たない状況が続いています。

幼稚園は、私立幼稚園―学校法人葛巻学園・葛巻幼稚園―が町中心部の一カ所で運営されていますが、少子化や核家族化などの影響から年々入園者数が減少しています。

そのような中、葛巻幼稚園では、平成二十二年度末の閉園に向けた準備を進めていることから、今後、新たに幼児教育の受け入れ施設が必要と

幼稚園と保育園の良いところを生かし

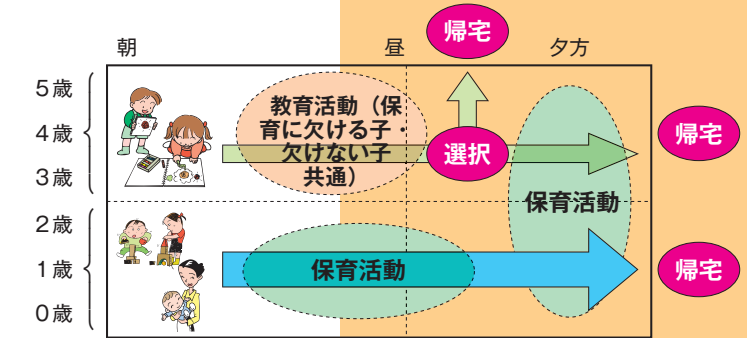
小学校教育へ円滑に移行できる施設へ

幼稚園と保育園の良いところを生かしながら、学校教育の目標達成に向けた教育と家庭でできない保育という二つの機能を一体的に提供していく考えです。基本方針は「豊かな人間性を持った子どもを育成します」「保護者の意向や相談に応じて、適切な支援をします」の二つ。健康、人間関係、環境、言葉や表現など五つの領域で一人一人の発達にあった教育と保育を進めていくこととなります。

また、小学校教育へ円滑に移行できるよう各小学校と連携を図っていきます。

今、考えられている認定こども園の概要は次ページのとおりで。

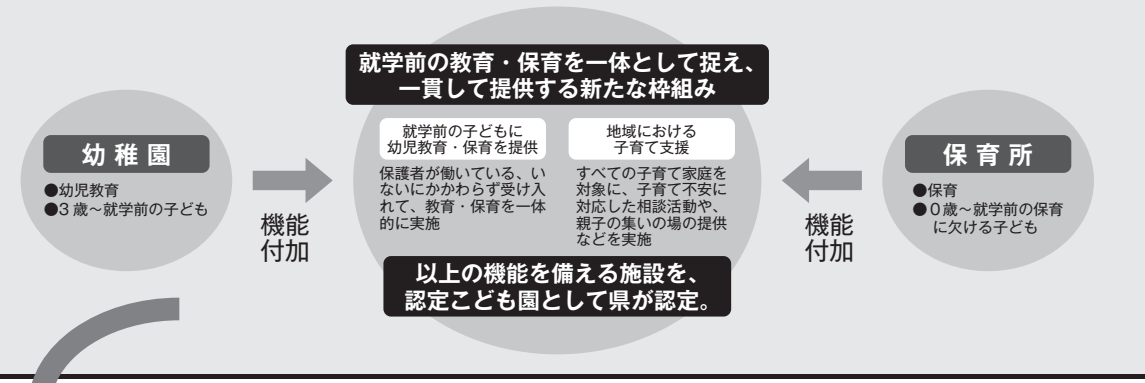
【認定こども園の利用イメージ】



認定こども園とは？

幼稚園、保育所などのうち、次の機能を備え、認定基準を満たす施設は、県知事から「認定こども園」の認定を受けることができます。

- 1 就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能**
(保護者が働いている、いないに関わらず受け入れて、教育・保育を一体的に行う機能)
- 2 地域における子育て支援を行う機能**
(すべての子育て家庭を対象に、子育て不安に対応した相談活動や、親子の集いの場の提供などを行う機能)



葛巻保育園 → 認定こども園

「幼児保育」「幼児教育」「地域の子育て支援」の役割を果たします。

五日市・江刈・小屋瀬保育園

「幼児保育」に加え、認定こども園に準じた「幼児教育」も行います。

【幼保一体施設の概要】

	葛巻保育園		五日市・江刈・小屋瀬保育園	
	保育に欠ける子ども	保育に欠けない子ども	保育に欠ける子ども	保育に欠けない子ども
入園できる年齢	0歳から就学前まで	3歳から就学前	1歳から就学前	3歳から就学前
定員	70人	15人程度を予定	五日市保育園30人 江刈・小屋瀬保育園20人	
	認定こども園 子育て支援センター常設		定員の範囲内で保育に欠けない子どもを受け入れます	

* 保育に欠けない子どもは短時間利用（基本利用4時間）と長時間利用（基本利用8時間）のどちらかを選択します。

【保育料と休園日】

	保育料	休園日					備考
		土曜日	日曜日	祝日	年末年始	夏休みなど	
長時間利用 (保育園機能)	保育料基準による額	○		休園		○	土曜日は希望者のみ保育
短時間利用 (幼稚園機能)	保育料基準の6割程度			休園			

募集します 保育所新入園児

平成二十二年度に新たに入園する児童を募集します。

【申込書】一月八日（金）から健康福祉課と各保育園で配布します。

【面接日】一月二十一日（木）と二十二日（金）午前九時から午後六時まで

【場所】健康福祉課

保育所新入児童 面接調査

現在保育所に入所している児童の家庭状況を把握するため、保護者の面接調査を行います。各保育園で配布する調査票に記入して会場に持参してください。

【面接日】一月二十八日（木）、二十九日（金）午前九時から午後六時まで

【場所】健康福祉課

お問い合わせは、健康福祉課（役場内線153）へ。